

区民の町会・自治会活動への参加の促進に関する検討会の設置について

1. 検討会の目的

区は基本構想において、町会・自治会を中心に自治の活動が進展し、地域支えあいネットワークづくりの取り組みが始まる姿を描いている。少子高齢化など地域社会の有り様が変化していく中で、見守り・支えあいが広がるまちの実現に向けて、協働の重要なパートナーである町会・自治会と、課題解決を図るための検討会を立ち上げる。

2. 主な検討内容

- 町会・自治会活動への参加促進について
- 区と町会・自治会の協働のあり方について

3. 検討会の構成

- 町会・自治会推薦による地域活動者（各地区1名程度）
- 学識経験者（2名）
- 区関係室部局管理職
地域支えあい推進室 室長、地域活動推進担当、地域支援担当（2名）
ほか庁内関係室部局参事または副参事（若干名）

4. 検討会の運営

町会・自治会活動や地域公益活動などにおける調査研究の実績を持つコンサルティング事業者の業務支援を受けて運営する。

5. 検討スケジュール

- 10月 検討委員の決定
町会・自治会対象アンケートの実施・集計・分析
（検討会（4回程度 11月、12月、1月、2月を予定）
中間報告（12月）
検討経過及び中間報告からの継続検討
- 3月 最終報告